

個人情報の取扱いに関する同意条項(共通)

(2020年4月1日改定)
MK20-005

※「マジカルクラブTカードJCB」の場合、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社により収集される個人情報(氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、申告された他社発行のTカード番号、その更新情報およびその他T会員規約により定められた情報)の取扱いについては、T会員規約の第4条「個人情報について」をご参照ください。

※株式会社ニッセンにより収集される個人情報(氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、電子メールアドレス等)の取扱いについては、ニッセン利用規約の第18条「個人情報の取扱い」をご参照ください。

第A条(個人情報の収集・保有・利用)

(1)契約者等(以下本同意条項においては、本規約の申込者および本会員(本規約の申込者または本会員が本規約に基づくクレジットサービス(以下「本契約」といいます。))を利用することに配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。))の同意を要する場合、当該同意書を提出した配偶者を含みます。))を意味します。))は、本契約を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」といいます。))を当社が保護措置を講じた上で収集・利用することに同意します。

①所定の申込書等(インターネットでのお申し込みの場合は、申込画面を含みます。))に契約者が記入した契約者等の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況、運転免許証の番号(交付の有無を含みます。))、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認書類に記載された記号番号その他の記載事項等および申告した事項(その後契約者等または当社により適宜訂正された事項を含みます。))

②株式会社ニッセンが取引の管理のために登録している氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況等の事項

③本契約に関する申込日、契約日(加盟信用情報機関(株式会社シー・アイ・シー)へ提供する日付は審査承認日となります。)) (以下本同意条項において同じ。))、商品名、契約額、支払回数、入会承認日、利用可能枠等など契約内容に関する事項

④本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況(元本または利息の支払いの遅延の有無を含みます。))に関する事項

⑤本契約に関する契約者等の支払能力を調査するに際し契約者等が申告または提出した契約者等の資産、負債、収入、支出および提出資料(源泉徴収票、所得証明書等)に含まれる情報ならびに当社が収集したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況

⑥当社が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項

⑦官報や電話帳等一般に公開されている情報

⑧契約者等が申告した電話番号の状況

⑨契約者等が当社ホームページ等へアクセスしたときの、ネットワークに関する事項および使用した端末の利用環境に関する事項、その他の本人認証に関して取得する情報

(2)当社が本契約に関する与信業務の一部または全部を、当社の提携先企業に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報を当該提携先企業に提供し当該提携先企業が利用することがあります。

(3)当社が当社の事務(コンピュータ事務、代金決済事務を含むその他当社業務に係る事務等)を第三者に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することがあります。

(4)当社が、以下に該当する場合、本人の同意なく、(1)により収集し個人情報を公開または第三者に提供することがあります。

①法令等に基づく場合

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(5)契約者等は、契約者が期限の利益を喪失し、契約者本人に対する督促が行えない状況にあるとき、または所在不明、病気、意識不明等の障害により契約者等本人の承諾を取得しえない状況にあるときには、関係法令の許す範囲内で、当社の債権管理業務の目的で、当社の調査に基づいて、親族等の適切な範囲の関係者に対して個人情報を開示することに同意します。

第B条(個人情報の利用)

契約者等は、当社が下記の目的のために第A条(1)①②③の個人情報を利用することに同意します。

①当社のクレジットサービス、生命保険・損害保険等の募集、および生活に関するお得な情報等の宣伝物・印刷物の送付等(電子メールによる送信、SMS利用および電話を含みます。以下同じ。))の営業案内

②当社のクレジット業における市場調査、および金融商品・サービス等の開発・研究

③当社から当社以外第三者の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内

※なお、上記の具体的な事業内容については、ホームページへの常時掲載によってお知らせしております。

第C条(個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)への登録・利用)

(1)契約者等は、当社が加盟する個人信用情報機関(以下「加盟信用情報機関」といいます。))および当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携信用情報機関」といいます。))に照会し、契約者等の個人情報が登録されている場合には、割賦販売法第35条の3の59および貸金業法第41条の38により、契約者等の支払能力の調査の目的に限り、当社がそれを利用することに同意します。

(2)契約者等は、契約者等の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、加盟信用情報機関に下表に定める期間登録され、その加盟会員および提携信用情報機関の加盟会員により、契約者等の支払能力に関する調査のために利用することに同意します。

項目	会社名	株式会社シー・アイ・シー(CIC)
①本契約に係る申込みをした事実		当社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
②本契約に係る客観的な取引事実		契約期間中および契約終了後5年以内
③債務の支払いを延滞した事実		契約期間中および契約終了日から5年間

(3)加盟信用情報機関の名称、所在地、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、通知もしくは公表し、同意を得るものとします。

株式会社シー・アイ・シー

(割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

電話 0120-810-414 URL <https://www.cic.co.jp>

※加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記のホームページをご覧ください。

(4)提携信用情報機関は、下記のとおりです。

(株)シー・アイ・シーの提携信用情報機関

①全国銀行個人信用情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話 0120-540-558、03-3214-5020

URL <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

※加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記のホームページをご覧ください。

※建物建替えのため、平成28年10月11日から平成32年度まで、東京都千代田区丸の内2-5-1に仮移転します。仮移転先から戻る期日については、決定次第、同センターのホームページに掲載されます。

②株式会社日本信用情報機構(貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号

住友不動産上野ビル5号館

電話 0570-055-955 URL <https://www.jicc.co.jp/>

※加盟企業名等の詳細は、上記のホームページをご覧ください。

(5)上記(3)に記載されている加盟信用情報機関に登録する情報は、下記のとおりです。提供の手段または方法は、保護措置を講じた上で、データの伝送、電子媒体・紙による宅配または郵送、およびFAX送信になります。

氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報および契約者に配偶者がある場合の当該の婚姻関係に関する情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名等およびその数量等、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報

第D条(個人情報の共同利用)

1. 当社は、株式会社ニッセンおよびそのグループ会社との間で、契約者等の個人情報を共同利用します。

(1)契約者等は、第A条(1)の個人情報について保護措置を講じた上で、当社および下記に定める当社の提携会社等が下記の目的のために、共同して利用する

ことに同意します。

①契約管理(与信判断、会計、契約、継続、顧客への通知および支払いを含みます。)、契約の履行(注文商品お届け先等への連絡を含みます。)、付帯サービス提供(会員向け各種ポイントサービス、キャンペーン等プレゼント商品のお届け、アフターサービス等)、事業活動における市場調査、新商品・サービス等の開発・研究のため

※なお、共同利用先の具体的な事業内容および個人情報の取扱いについては、共同利用先のホームページへの常時掲載によってお知らせしております。

- ・利用会社名 株式会社ニッセン
〒601-8412 京都市南区西九条院町26
電話 0120-40-2009
URL <http://info.nissen.co.jp/personal/privacy.htm>
- ・利用会社名 株式会社SCORE
〒601-8412 京都市南区西九条院町26
電話番号 075-682-2106
URL <https://www.scoring.jp/service/atobarai/>

②通信販売や店舗販売に関する事業活動、アンケート調査、マーケティング・販売促進・商品企画のための統計データの作成、新商品・サービスおよび生活に関するお得な情報等の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内のため

- ・利用会社名 株式会社ニッセンおよびそのホームページ上にニッセングループ会社として記載されている関連会社

- (2)本契約期間中に上記(1)の共同利用先が新たに追加される場合には、通知または公表するものとします。
- (3)契約者等は、上記(1)の共同利用先が、営業譲渡、会社分割その他により提供された個人情報を、譲渡・分割される事業とともに移転させる場合には、移転先において同様の利用がなされることに同意します。
- (4)株式会社ニッセンおよびそのホームページ上にニッセングループ会社として記載されている関連会社との共同利用における管理責任者は、当社とします。

- ・(株)ニッセンのホームページ URL <https://www.nissen.co.jp>

2.本契約にTカード機能(会員向けのポイントサービス)がある場合、当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で、第A条(1)①②③の情報(③には付帯サービスに関する情報を含みます。)を共同利用します。詳細については、同社のT会員規約第4条(個人情報について)をご参照ください。なお、当社は、同社と共同利用する個人情報として、キャッシング利用履歴は提供しません。

- ・T会員規約 URL <https://www.ccc.co.jp/member/agreement/>

第E条(不可抗力によって生じた障害による免責、責任の制限)

天災地変、戦争、暴動、公権力による命令、輸送機関または保管中の事故、重要な機械の故障、その他当社の合理的支配のおよばない事由または当社の責めに帰することのできない事由に起因する決済システムなどのシステムあるいは施設・設備(当社が自ら所有または運営しているものを含みます。)の故障や誤作動等により、契約者等の個人情報の漏えい等事故が発生しても、当社の故意または重過失によって生じた場合以外、当社は責任を負わないものとします。但し、当社は当該問題の解決に誠意をもって努めるものとします。

第F条(個人情報の開示・訂正・削除)

(1)契約者等は、当社および第C条に記載する個人信用情報機関ならびに第D条に記載する当社と個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社等に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する情報を開示するよう請求することができます。

- ①当社に開示を求める場合には、第J条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。
- ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第C条記載の個人信用情報機関に連絡してください。
- ③当社の提携会社等に対して開示を求める場合には、第D条記載の当社の提携会社等に連絡してください。

(2)万一登録内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正または削除に応じるものとします。

第G条(本同意条項に不同意の場合)

当社は、契約者等が本契約の必要な記載事項(申込書表面等で契約者が記載等すべき事項)の記載等を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、本同意条項第B条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約

をお断りすることはありません。

第H条(利用中止の申出)

本同意条項第B条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用を中止する措置をとります。

第I条(個人情報保護管理者)

- ・個人情報保護管理者 代理人 お客様相談室室長 電話 0120-04-2000

第J条(個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての契約者等の個人情報に関するお問合せや利用・共同利用の中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記までお願いします。

- ・総合案内 0120-04-2000(通話料無料)
- ・個人情報窓口責任者 お客様相談室室長 電話 0120-04-2000

第K条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第A条および第C条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第L条(条項の変更)

本同意条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第M条(加盟認定個人情報保護団体)

- ・一般社団法人 日本クレジット協会 電話 03-5645-3360(相談受付電話)